

2014年2月第277回定例会一般質問

1 消費税率引上げに対する県の認識と対応について(財政課)

本年4月からの消費税率引上げを控え、年度末から新年度にかけて本県経済への影響が懸念されるが、県の認識と対応について伺いたい。

答 政府は長引くデフレからの早期脱却と経済再生に取り組んでいるところであり、持続的な経済成長の確保にむけ、経済の好循環を実現するための経済対策を実行することとしている。新年度当初予算に基づく各種施策に加え、国の対策を効果的に活用し、県経済の活性化にむけてスピード感をもって取り組んで参りたい。

2 災害対応力強化に向けた県の取組について

(1) 市町村における災害対応力強化の観点から自治体クラウドの導入が有効と考えるが、県の見解を伺いたい。(情報システム課)

答 青森県電子自治体推進協議会では、自治体クラウドの導入にむけた取組を進めており、昨年12月、弘前市・大鰐町・田舎館村・西目屋村の4市町村が協定を締結した。自治体クラウドは、市町村の業務効率や行政サービスの向上だけでなく、災害対応力強化の面でも有効な手段であり、市町村への展開にむけた取組を進めていく。

(2) 県内市町村における「被災者支援システム」の導入状況について伺いたい。(防災消防課)

答 財団法人地方自治情報センターに確認したところ、全国214団体が導入しており、本県において弘前市、むつ市、鱒ヶ沢町、大鰐町、中泊町の5団体が導入済み。

(3) 災害時多目的船(病院船)については、国において民間船舶と連携した実証訓練の予算を計上しているが、本県においても国との連携や、本県独自の導入策を検討すべきと考えるが、県の見解について伺いたい。(防災消防課)

答 国の報告書によれば、医療スタッフ等の確保や陸上医療機関との役

割分担等の課題があると指摘されており、国の検討状況を注視したい。
県独自の導入に関しては、国の検討結果を見極めていきたい。

3 下北地域広域避難路基本調査費について(道路課)

下北地域広域避難路基本調査費の事業目的と内容について伺いたい。

答 下北地域における広域避難経路の確保を図るため、基本調査の長期計画に位置付けられている易国間からむつ市大畑町木野部峠間については、膨大な事業費を伴うことから、地質調査、ルート比較検討、工区設定、整備手法等の検討をおこない、国に重点的に要望する事項を整理していきたい。来年度、全体の地質を把握するための空中物理探査による地質構造調査を実施する。

4 青い森セントラルパークの利活用について(都市計画課)

現在の検討状況について伺いたい。

答 平成25年3月の青森操車場跡地利用計画審議会による青森市長への答申等を踏まえ、青森市において計画策定作業が進められている。県は、青森市から示される検討段階での計画案に対し、必要に応じて意見を述べることとしているほか、計画案が概ね固まった時点で、県有地の取扱いについて青森市と協議し整理していく。

5 スポーツを軸とした地域活性化等について

(1) 次期基本計画では、「教育、人づくり分野」で豊かなスポーツライフの実現を掲げ、健康長寿県プロジェクトでもスポーツを通じた健康づくりを掲げているが、県ではこれらにどのように取り組んでいくのか伺いたい。(企画調整課)

答 県民が年間を通してスポーツに取り組める環境を充実させるほか、全国大会などで活躍できる選手の育成などに取り組み、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進める。平成26年度の取り組みとして、優れた運動能力を有するジュニア選手の発掘・育成に取り組むほか、各地域におけるスポーツ資源の育成・活用などに取り組む。また地域の資源を活かしたランニングなどのコースマップ作成やイベントの開催など、スポーツを軸とした特色ある健康づくりに取り組む。

(2) スポーツによる観光振興を図るために、本県もスポーツツーリズム全国連絡協議会へ加入すべきと考えるが、県の考えを伺いたい。

(まるごとあおもり情報発信チーム)

答 スポーツツーリズム全国連絡協議会は、スポーツツーリズムを通じた地域活性化に取り組む組織の交流と創発を図ることを目的に設置された。主催する観光庁からは、趣旨に賛同する団体等は随時参加が可能であると伺っている。同協議会への参加も含め、国や関係機関等との情報共有を図っていく。

(3) スポーツ振興を総合的に推進するための組織の設置について検討すべきと考えるが、県の見解を伺いたい。(人事課)

答 スポーツを通じた地域づくり等の推進に取り組んでいくうえで、どういふ組織体制が適切なのか、他県の状況等も勘案しながら検討していきたい。

6 ドクターヘリ導入による本県の救急医療体制の充実について (医療薬務課)

ドクターヘリに係るこれまでの実績と効果について伺いたい。

答 平成21年3月の運航開始以来、平成21年度に234件であった出動件数は、平成22年度は352件、共同・分担運航を開始した平成23年度は438件、2機体制に移行した平成24年度は540件、平成25年度は621件と、出動件数が伸びており、救急医療体制のなかで重要な役割を担っている。岩手県および秋田県との広域連携の試行的運用や新生児搬送への活用などに拡がっており、救急医療体制の充実強化に寄与していくと考えている。

7 県立病院新成長プランについて (病院局)

(1) 県立中央病院における県立病院新成長プランの取組状況について伺いたい。

答 がん診療センター、循環器センター、脳神経センターおよび糖尿病センターの診療機能の充実・強化を図ったほか、新救命救急センターの整備、ドクターヘリ基地病院としての機能整備、最新のMRI装置の導入等のハード面の整備など、着実に推進してきた。この結果、平

成 2 2 年度は 2 億 2 百万余円の赤字であったものが、平成 2 3 年度には 9 千 1 百万余円の黒字となり、平成 2 4 年度には 7 億 1 百万余円の黒字となった。

(2) 県立中央病院の建て替え等について次期計画に盛り込むべきと考えるが見解を伺いたい。また、建て替え等の検討に当たり、考慮すべき要件について伺いたい。

答 昭和 5 6 年に現在地に移転新築して以来 3 0 年以上が経過し、施設の狭隘化や最新の I T 技術への対応などが必要になる。建替え等の検討にあたって、県立唯一の総合病院として求められる医療機能を発揮できる施設規模、全県から来院する患者さんの利便性、ドクターヘリの運用などによる周辺住民への配慮、自治体の街づくりとの整合性など様々な課題がある。平成 2 6 年度に策定する、平成 2 7 年度からの新たな経営計画期間中に、建替え等も含めた院舎のあり方について検討する。

8 緊急被ばく医療体制について（医療薬務課）

(1) 緊急被ばく医療体制の充実強化に向けて、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 被ばくの状況に応じた診療をおこなう初期、2 次および 3 次被ばく医療機関を指定し、必要な資機材の整備のほか、人材育成、研修派遣、被ばく医療訓練等をおこなってきた。国は福島第一原子力発電所事故をふまえ、新たな緊急被ばく医療体制整備を検討しており、その検討内容を注視しながら、緊急被ばく医療体制の充実に努めていきたい。

(2) 国は、弘前大学医学部附属病院を高度な被ばく医療に対応可能な医療機関等として指定すべきと考えるが、県の認識を伺いたい。

答 県はこれまで原子力発電関係団体協議会を通じて、緊急被ばく医療体制の充実にむけて国に要望してきた。国は高度な被ばく医療に対応可能な医療機関の設置方法等を含めた原子力災害時の医療体制の抜本的見直しについて、平成 2 5 年度内に一定の方向性を出す予定で検討を進めている。国の検討状況を注視していく。

9 がん対策について

(1) 地域がん疫学講座について (がん生活習慣病対策課)

ア 地域がん疫学講座では、どのような研究・分析を行うこととしているのか伺いたい。

答 がん疫学研究をおこない、その結果を公表し、効果的・効率的ながん施策の提案をおこなうこと。がんをはじめとする生活習慣病に関する地域の人材を育成することとしている。

イ 胃がんリスク検査を、地域がん疫学講座の研究内容に加えるべきと考えるが県の考え方を伺いたい。

答 国において除菌の有用性について検討段階にあり、効果を検証できる研究データを確保するため、どのような調査内容や規模、調査年数が必要なのかなどについて、国の検討状況もふまえながら、地域がん疫学講座をはじめ、関係機関と相談していきたい。

(2) 学校におけるがん教育について (スポーツ健康課)

国が平成26年度概算要求している「がんの教育総合支援事業」に応募すべきと思うが、県教育委員会の見解を伺いたい。

答 文部科学省は国のがん対策推進基本計画に基づき、平成26年度からがん教育に関する検討会を設置し、モデル事業をおこなう「がんの教育総合支援事業」を実施するとしている。3月3日に文部科学省から通知された「がんの教育総合支援事業」について内容を精査し適切に対応していく。

10 攻めの農林水産業の推進と自然災害に強い農業基盤の確立について

(1) 農地中間管理機構について (構造政策課)

ア 自然災害に強い農地の確保に向けて、農地中間管理機構はどのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 自然災害が頻発する地帯の農業者が、農地中間管理機構の機能を利用し、災害の少ない地帯に農地を確保することができることから、積極的に機構を活用していただきたい。また特例的に売買もおこなう。

イ 農地中間管理機構が実施する事業の周知方法と推進体制について伺

いたい。

答 県内各地で集落座談会を開催し、事業内容やメリット、活用方法などを説明している。あわせてホームページなどの各種広報媒体を活用していく。また地域相談員を各県民局単位に配置するほか、関係機関・団体からなる連絡会議を設置し緊密に連携していく。

(2) 農業者の新たな経営安定制度の構築について（農林水産政策課）

自然災害の頻発など生産者を取り巻く環境が厳しさを増す中において、経営安定を担保する新たな制度の構築が必要と考えるが、県の所見を伺いたい。

答 国は平成26年度から、全ての農産物を対象に、農業経営全体の収入に着目し、自然災害による損失と価格低下を含めた収入の減少を補てんする「収入保険」の導入にむけ、制度設計を進めるための調査・検討をおこなうとしている。国の検討状況を注視し、本県の実情をふまえた提案をおこなっていく。

(3) 青森りんごのブランド力強化について（りんご果樹課）

青森りんごのブランド力強化のために世界農業遺産認定が有効であると考えているが、県の考えを伺いたい。

答 民間企業や農業者、大学、行政機関などで構成する協議会が、2015年に予定されている次回の認定にむけ、研究会を組織して取組を進めると聞いている。青森りんごは、雪国の厳しい条件にあって、130年余の歴史のなかで剪定や有袋栽培など世界一といわれる生産技術を蓄積し、受け継いできたものであり、地域から世界農業遺産の認定をめざす動きが出ていることは大変意義深いと受けとめている。先行事例も研究しながら、認定にむけ取組んでいる関係団体と連携を進めていきたい。

11 再生可能エネルギー導入に向けた取組について（エネルギー開発振興課）

(1) 海洋エネルギーの利用に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 国の海洋エネルギー実証フィールドの応募にむけ取組んできたが、

漁業関係者との合意に至らなかったため申請を見送った。今後とも、潮流発電システムの研究を進めている弘前大学と連携し、本県における海洋エネルギー実証フィールドの整備を目指して取り組んでいく。

(2) 地中熱の利用促進について

ア 県が、今年度から実施している「地中熱利用普及連携体制構築事業」における取組の内容と次年度に向けた取組方針について伺いたい。

答 地中熱利用普及研究会において、地中熱の融雪や冷暖房への利用促進にむけた検討のほか、普及啓発や研修事業等を実施してきた。平成26年度は、具体的な事例や導入効果などを検討するための調査研究を進めながら、県内の事業者が参入できる地中熱のビジネスモデルの創出に取り組む。

イ 地中熱の導入推進を図るため、民間の開発計画との連携なども検討すべきと考えるが、県はどのように考えているのか伺いたい。

答 民間の開発計画などにおいて集団導入を図り、掘削工事等を共同でおこなうことによりコスト削減に繋がることが考えられる。インシヤルコストの低減にむけた地中熱導入モデルの構築を目指すとともに、スマートコミュニティ等の実証プロジェクトにおける効率的な地中熱ヒートポンプシステムの導入について検討していく。

12 優良産業廃棄物処理業者の育成について（環境政策課）

(1) 産業廃棄物不法投棄事案の未然防止に係る県の取組について伺いたい。

答 排出事業者や処理業者の団体、県・市町村等74団体で組織する「あおもり循環型社会推進協議会」が中心となり、不法投棄防止撤去推進キャンペーンを実施している。不法投棄監視員による巡回監視をはじめ、ヘリコプターによる上空監視、廃棄物積載車両点検などを実施し、未然防止と早期発見に努めている。

(2) 優良産廃処理業者認定制度の概要について伺いたい。

答 優れた能力と実績を有する者(産業廃棄物処理事業者)を更新時に都道府県知事が認定する制度。許可の有効期間を7年にする等の特例を

受けることになる。

(3) 優良産廃処理業者の認定状況と県の取組について伺いたい。

答 平成25年12月末現在で、青森県が許可を交付している1,907業者のうち、産業廃棄物収集運搬業者1,470業者中17業者で1.2パーセント、産業廃棄物処分業者188業者中3業者で約1.6パーセント、特別管理産業廃棄物収集運搬業者17業者中1業者で約5.9パーセントが優良産業廃棄物処理業者の認定を受けている。今後とも本制度を周知し、優良な産業廃棄物処理業者の育成に努めていく。